

県央現地危機管理対策本部構成機関と連携した高病原性鳥インフルエンザ発生に備えた
取り組み

県央家畜保健衛生所

藤澤 知枝	石原 深雪
宮地 明子	米持 修
篠崎 隆	亀井 勝浩
井澤 清	吉田 昌司

はじめに

神奈川県では、高病原性鳥インフルエンザ等（以下、HPAI）の発生を「神奈川県危機管理対処方針」に基づく全庁的な危機管理事象として位置づけ、知事を本部長とする危機管理対策本部を設置して対応する。また、発生地を管轄する地域県政総合センターでは、現地危機管理対策本部を設置して、防疫措置を実施する。

平成26年4月の熊本県で発生したHPAIへの対応では、被害を最小限にとどめ、高い評価が送られた。この対応を契機に、県央家畜保健衛生所（以下、家保）は、県央現地危機管理対策本部（以下、現対本部）構成機関と連携し、初動体制の強化に取り組んだので概要を報告する（図1）。



図 1 平成26年度からの連携した取り組み

県央地域県政総合センター管内の飼養状況

県央地域県政総合センター（以下、県央センター）管内（6市1町1村）には、鶏100羽以上を飼養する養鶏場が46戸（平成26年2月1日現在）あり、飼育羽数で県全体の概ね9割弱（約100万羽）を占めている。中でも、15戸の養鶏場が1ヶ所に集まる県内最大規模（県内の約6割飼養）の養鶏団地があり、養鶏の盛んな地域である。

県央現地危機管理対策本部の体制

県央地域でHPAIが発生した場合、県央センター所長を本部長とする、現对本部が設置される（図2）。現对本部は、県央センター各課の他、厚木保健福祉事務所、県央教育事務所、厚木土木事務所及び家保の4機関と6警察署で構成される。現对本部の業務は、事務局以下10班に分かれており、このうち総務班の業務は、更に、人員担当、資機材担当、ベースキャンプ担当、現場事務所担当、消毒ポイント担当及び埋却担当の6担当に分かれている。家保は、家きん防疫班として防疫措置を実施する。防疫措置を迅速に進めるためには、現对本部の各班及び各担当の後方支援が必要不可欠である。

平成26年度以降、現对本部の事務局である県民・防災課が中心となり現对本部の構成機関をとりまとめ、家保は、各機関が本来業務とは異なるHPAI対策を円滑に進める事ができるように、県央センターと連携して、後方支援業務の初動体制の構築をサポートした。

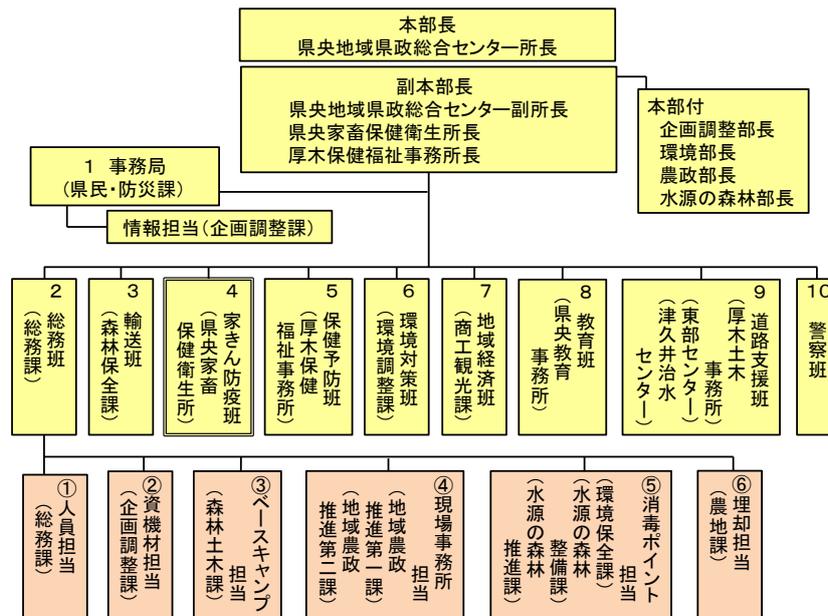


図 2 県央現地危機管理対策本部の体制

幹部職員・新規異動職員研修会の実施

平成26年10月、県央センター内の共通認識を高めるため、「HPAI対策に係る幹部職員研修会」を実施した。翌27年6月には、継続的かつより効果的に取り組むため、対象を県央センター幹部職員から現対本部の構成機関に広げた「現対本部構成機関幹部職員研修会」を実施し、7月には現対本部の構成機関に加え市町村職員を含めた「新規異動職員研修会」を実施した。研修会は、事務局である県民・防災課が主催し、家保は県央センター管内の家きん飼養状況、HPAIの概要と対策の必要性、異常鶏の通報から終息までの防疫対応の流れ、発生時の防疫作業等について説明した。

研修会により、養鶏の盛んな県央地域の特性を踏まえた危機管理事象としてHPAIが認識され、現対本部と市町村が連携した取り組みが円滑に進んだ。

初動業務訓練の実施（平成26年12月）

平成26年12月9日に、現対本部構成機関や8市町村等26機関76名が参加し、厚木合同庁舎にて「平成26年度県央地域HPAI対策初動業務訓練」を実施した（写真1）。

訓練では、平成26年12月9日午前10時、A市内の採卵鶏飼養農場（飼養羽数5万羽）から家保に、飼養する鶏に異常鶏（50羽死亡）があるとの通報があった想定で、異常鶏の通報及び簡易検査陽性時の情報受伝達訓練と、発生を想定した現対本部の立ち上げ及び現対本部会議の開催を実施した。



写真1 初動業務訓練（平成26年12月）

初動業務訓練に向けて、現対本部の各班は11月から準備を進めた。家保は5万羽規模での発生を想定した必要人員、必要資機材などの防疫計画を作成して事務局（県民・防災課）へ提出し、この防疫計画に基づき、各班は、初動時における業務計画を検討し、業務に必要な人員、資機材、業務内容などを記載した「業務計画調査票」を作成した。業務計画は、現対本部会議において本部長へ報告した。

この訓練により、管内8市町村との初動時における情報受伝達方法が確立するとともに、現対本部業務の具体的課題が抽出された。

実動訓練の実施（平成27年5月）

平成27年5月15日、現対本部構成機関の他、県庁安全防災局、警察本部等32機関130名が参加し、総合防災センターにて「平成27年度県央地域HPAI対策実動訓練」を実施した。

訓練は、ベースキャンプ及び発生農場現場事務所における防疫従事者への支援業務の実践と消毒ポイントの設置運営を実施した。家保は、消毒ポイント担当（環境保全課、水源の森林部）への業務内容の伝達を兼ねて、消毒ポイントの設置運営を行った。

また、実動訓練と並行して、応援人員の要請、資機材調達、輸送車両の手配等、防疫活動の後方支援業務を調整する図上訓練も実施した。会場では、防疫活動開始前から開始後8時間後までを想定し、人員担当（総務課）、資機材担当（企画調整課）及び輸送班（森林保全課）

にブラインドで状況付与カードが配布され、トラブル対応等を実践した。図3は状況付与カードの一例である。炭酸ガスボンベの確保が遅れているとの状況付与カードにより、防疫計画を変更し、人員配置や輸送バスの計画を変更するなど、その場で各班が協議し、対応策を本部長に報告した（写真2）。

この訓練により、現対本部の各班の業務は連動している事について理解が深まり、アクシデントに対する対応力が向上した。

付与先	人員担当	付与方法	カード手渡し
件名	資機材の確保の遅れ		
【付与内容】			
炭酸ガスボンベの確保の遅れに伴う人員配置計画への影響を検討し、報告しなさい			

図3 状況付与カード（例）



写真2 図上訓練（平成27年5月）

現対本部各班と連携した取り組み

こうした訓練の実施と並行して、現対本部の各班及び総務班の各担当と個別に、初動体制の構築に向けた検討を重ねた。

1 迅速な消毒ポイント設置に向けた取り組み

(1) 消毒ポイント候補地一覧の作成（平成26年6月～）

消毒ポイント候補地は、平成23年度に市町村に依頼し72箇所が選定されていた。家保は、①選定済みの候補地72箇所と②管内養鶏場46戸毎に制限区域の円を引いて選定した必要となる消毒ポイント場所を、それぞれ電子地図におとしてマッチングさせ、候補地が足りない箇所を精査し、平成26年8月8日の地域連絡会議において市町村に追加選定を依頼した。回答があった追加選定を含む約100箇所の候補地について、家保は、電子地図を活用した広域マップと、候補地

毎に車両の出入口や敷地スペースがわかる詳細マップを整理した「消毒ポイント候補地一覧」を2部作成して、県央センターと目に見える情報共有を図った。

これにより、いつでも必要な情報が迅速に把握できるようになった。

(2) 候補地の利用と人員の確保に向けた取り組み（平成27年1月～）

次に、選定された候補地が実際に利用できるのか、また、長期に渡る消毒ポイントの運営に必要な人員は確保できるのかが課題となった。そこで、消毒ポイント担当（環境保全課）、事務局（県民・防災課）及び家保は、平成27年1月から候補地の利用と人員の確保に向けた関係機関との調整を進めた（図4）。県央センター及び家保は、平成27年1月上旬に市町を、3月に

平成27年 1月6.7.8日	市町を巡回し、具体の協力人員数を示し消毒ポイントの協力を要請（100羽以上飼養する養鶏場のある4市1町） 説明者 県央C県民防災課、県央家畜保健衛生所
1月22日	「HPAIに係る地域連絡会議」 出席 市町村、現対本部機関、オブザーバー（警察本部、陸上自衛隊等） 消毒ポイントの運営に必要な人員について協力依頼
3月9.18.30日	4農協を巡回し、具体の協力人員数を示し、消毒ポイントの協力を要請
7月28日	「HPAI対策に係る消毒ポイント等担当者会議」 消毒ポイント設置に係る情報共有と協力体制の確立に向けた協議（出席 市町村、農協、現対本部機関（警察署））
8月18日	（照会）消毒ポイント候補地の利用可否及び配置可能人員を照会 県央地域県政総合センター所長から市町村長、農業協同組合長あて
10月29日	「HPAI対策に係る消毒ポイント候補地管理者会議」 消毒ポイントの作業内容等について（出席 市町村、施設管理者）

図4 候補地の利用と人員の確保に向けた取り組み

は農協を個別に訪れ協力を要請した。1月22日に「地域連絡会議」、7月28日に「消毒ポイント等担当者会議」、10月29日に「候補地管理者説明会」を開催し、協力体制構築に向けた具体的な協議を進めた。

家保は、養鶏場が集中するA市とB町の一養鶏場での発生を想定した具体的な消毒ポイント候補地と、移動制限解除までの約25日間の運営に必要な延べ人員計画表を作成し、市町村毎に応援要請人員数を提示すると共に、消毒ポイントの法的根拠や必要性を繰り返し丁寧に説明した。

市町村、農協からは、発生時には協力をおしまない、といった意見や、前回あげた候補地が利用できないため、代替え地の提案をいただくなど、理解、協力が深まった。

(3) 消毒ポイント実動訓練の実施（平成27年4月～）

これまで、消毒ポイントの業務については、誰が何をどこまで実施するのか明確に整理されていなかった。そこで、平成27年4月2日に、消毒ポイント担当（環境保全課）、事務局（県民・防災課）及び家保は打合せを行い、HPAI発生時、消毒ポイントに必要な資機材の管理や人員配置計画の作成、市町村応援職員への作業説明等を誰が実施するかについて検討した。結果、発生時は、家保は防疫作業に専念するため、消毒ポイント担当（環境保全課、水源の森林部）が中心となって資機材管理や応援職員の指揮等を執ることで了解が得られた。

このため、家保は、消毒ポイントでの業務内容を伝達するため、消毒ポイント担当（環境保全課、水源の森林部）の全職員を対象に、消毒ポイントの実動訓練を3回に分けて実施した（図5）。初めて実践する担当者が業務内容をイメージできるように、家保は、写真付きの「消毒ポイント作業手順書」、「動力噴霧器の取扱い手順書」を作成し、訓練当日は、現場に資機材が到着した想定で、テント、看板等の設営から始め、動力噴霧器の使い方、消毒薬の作成方法の説明、家保職員によるデモンストレーションを実施した後、参加者が実践した。

実施日 平成27年5月1日、5月15日、6月17日
 対象 消毒ポイント担当（環境保全課、水源の森林部） 延べ29名参加
 内容
 1 消毒ポイントの設営（テント、看板等設営）
 2 動力噴霧器の使い方、消毒薬の作成方法
 3 家保職員による実務デモ
 4 参加者による実践



図5 消毒ポイント実動訓練

この訓練により、万が一発生した際は、消毒ポイント担当による設置運営が可能になった。

2 ベースキャンプ及び現場事務所の円滑な運営に向けた取り組み（平成26年11月～）

ベースキャンプ及び現場事務所は、多くの応援職員が集まる重要な拠点である。どちらも、ベースキャンプ担当（森林土木課）、現場事務所担当（地域農政推進第一課、第二課）、保健予防班（厚木保健福祉事務所）及び家きん防疫班（家保）が連携して、効率的に運営する必要がある。

平成26年11月から述べ6回の作業部会を開き、作業動線、汚染防止のためのゾーニング、ベースキャンプから現場事務所への応援者の引継ぎ方法等、検討を重ね、お互いの業務を理解し、連携した運営が可能になった。

3 円滑な資機材調達に向けた取り組み（平成27年6月～）

(1) 資機材リストの検討

平成27年5月の訓練で抽出された課題のひとつに、資機材リストの精査が挙げられた。従来の資機材リストでは、資機材の確保が遅れた場合の代替品の対応や優先順位の判断が困難であった。そこで、平成27年6月11日に、資機材担当（企画調整課）、現場事務所担当（地域農政推進第一課）、消毒ポイント担当（環境保全課）、保健予防班（厚木保健福祉事務所）、事務局（県民・防災課）及び家きん防疫班（家保）が集まり改善策を検討し、調達困難な事態に対応するため、資機材リストに、新たに、用途、規格、代替品、必要時期の項目を追加することになった。

(2) 資機材リストの精査

資機材リストは、5万羽規模で発生し、防疫従事者360人（1シフト120人、8時間3交代）が3日間従事、消毒ポイントは10箇所を設置する事を前提条件として、ベースキャンプ担当、現場事務所担当、消毒ポイント担当、埋却担当及び家きん防疫班がそれぞれ作成した。

家保は、家きん防疫班の資機材リストにある97品目について、用途欄には使用目的を、規格には望ましいサイズや材質、代替品には調達できない場合の代替品の仕様を、必要時期には防疫従事者の作業ローテーションを考慮した数量などをひとつずつ精査し、記載した（図6）。

従来の項目

品目	経費コード	数量	単位	単価	金額	商品コード	メーカー	調達業者	納品場所別内訳
1 台車	1103	12	台	15,750	189,000	形式301	〇〇製作所	ホームセンター	発生農場
2 炭酸ガス	1103	65	本	6,300	409,500		〇〇〇〇株式会社	ガス保安協会	発生農場

新たに追加した項目

品目	用途 (使用目的)	規格 (サイズ、材質)	代替品 (可能品)	備考	必要時期 (簡易検査陽性からの時間)						
					6h	9h	17h	25h	33h	48h	
1 台車	殺処分時、鶏を入れたポリベールを運ぶ	幅45cm前後	鶏舎により幅の変更可	運搬係人数×班数		12					
2 炭酸ガス	鶏処分用	サイホン管付30kg容器	無	1本で800羽処分可能。総重量50kg		22	22	21			

※ 前提条件:5万羽規模、消毒ポイント10箇所、防疫従事者8時間×3交代、1シフト120人 計360人×3日

図6 資機材リスト項目の追加

(3) 資機材リストに係るヒアリングの実施

資機材担当（企画調整課）は、新たに作成した資機材リストについて、資材の緊急度を判断するため、各担当とヒアリングを実施した。家保は、ヒアリングに毎回同席し、適宜、防疫作業や資機材の用途などを説明した。

こうした取組みにより、それぞれの品目が、何のために、いつ必要なのか、誰でも把握できる、実効性のある資機材リストが完成した。

総合訓練の実施（平成27年10月及び11月）

最後に、感染源とされている渡り鳥の飛来シーズンを前に、これまでの取り組みを総括する、図上訓練と実動訓練からなる「県央地域HPAI対策総合訓練」を実施した。

1 図上訓練（写真3）

平成27年10月16日に、現对本部構成機関、市町村、農協等25機関79名が参加し、総合防災センターにて図上訓練を実施した。これまで初動体制の構築を進める中、都市部の養鶏場で発生した場合の埋却処分が大きな課題として残っていた。そこで、訓練では、初めて焼却処分を基本とする防疫計画に基づいて、防疫活動に着手するまでの初動対応を実践した。

家保は、住宅密集地にある一養鶏場での発生を想定し、農場敷地内や農場前の道路幅を計測の上、スペースを考慮した重機及び運搬トラックの進入スペース、作業動線、焼却物品（処分鶏・汚染物品等）量の積算、一時保管場所の必要面積、必要な運搬車両台数、焼却施設までの運搬ルート等の防疫計画を作成した。



写真3 総合図上訓練（平成27年10月）

訓練は、状況付与カードによるロールプレイング方式で行い、想定外のアクシデントにも、市、所管警察及び現対本部が連携して、迅速に判断、対応し、現対本部及び関係機関の意識や体制が大きく向上したことを確認した。

2 実動訓練（写真4）

平成27年11月26日は、県庁応援職員50名を含む47機関216名が参加し、3ヶ所の会場において実動訓練を実施した。

①総合防災センターでは、ベースキャンプ担当による応援職員の受付、保健予防班による健康調査及び防護服の着脱指導等、ベースキャンプの運営を実践した。②消毒ポイント候補地のひとつであるJA県央愛川半原支所では、今回はじめて、消毒ポイント担当が応援職員を指揮して設置運営を実施し、家保は動力噴霧器等の資機材提供のみ行った。



写真4 総合実動訓練（平成27年11月26日）

③かながわ農業アカデミーでは、県では初となる、県央センターと畜産課、県畜産会及び家保の共催により、家きん防疫班の防疫作業と連携した現場事務所担当（地域農政推進第一課、第二課）、保健予防班（厚木保健福祉事務所）による現場事務所の開設運営を実施した。訓練では、廃鶏舎を利用した鶏（模擬）の取り出し・殺処分・運搬・鶏舎消毒と、現場事務所での防護服の着脱、休憩等、一連の流れを連携して実践し、これまでの取り組みを活かした円滑な運営をすることができた。

まとめと課題

平成23年4月の家畜伝染病予防法改正施行後に初めて国内で発生した、平成26年4月の熊本県における迅速な防疫措置を契機に、平成26年度以降、県央センター所長の強力なリーダーシップのもと、県央センター全庁をあげてHPAI対策に取り組んだ。県央センター各課におかれては本来業務で多忙な中での取り組みであり、家保も全力で、各課と同時並行で様々な課題に取り組み、連携を強化した。

こうした取り組みは、様々な所へ波及効果を示し、市町村、農協等関係機関、さらに生産者へと広がり、今では、生産者と一緒に、万が一HPAIが発生した際の早期終息を目指した準備を進めている。生産者は、自農場で発生した場合の防疫措置を知ること、一層の意識向上に繋がると考える。

今後の課題は、これまで構築した県央地域の連携体制を継続していく事である。そのためには、人事異動により職員が入れ代わっても、研修会や対策訓練を継続し、内容のブラッシュアップと裾野の拡大を図り、地域一丸となった初動体制の構築を更に強化していきたい。